

5 オンラインでの子育て相談を開始

顔が見える安心感で子育ての不安軽減を図る

オンライン会議アプリケーション「ZOOM」を活用し、相手の顔の表情が見える安心感のもと子育て相談ができるようにすることで、出産後間もない方など、外出が難しい方の子育てをさらに支援していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第6波）に備え、外出できない状態を想定し、来庁せずに相談をしていただける環境を整えておくことを目的としています。

1 概要

外出が困難な方でも安心して子育て相談ができるように、オンライン会議アプリケーション「ZOOM」を活用した子育て相談の場を確保する。

2 事業内容

対 象：妊娠婦、子育て中の家族

相談内容：妊娠、出産、子育てに関すること

相 談 員：保健師、心理士 等

開始時期：令和3年12月1日（水）

相談時間：土日祝を除く平日の9:00～16:00（状況をみて変更可）

1回 30分程度

予約方法：完全予約制

メール、電話、電子申請で受け付け

3 相談の流れ

予 約：利用者がこども未来課宛にメール、電話、電子申請で予約申請

相談日時の調整：利用者とこども未来課がメールなどで調整

決定の連絡：こども未来課からメールで連絡